

「養育費不払いの速やかな解消に向けた提言」の概要

令和2年5月28日
自由民主党女性活躍推進本部

子の未来と女性の幅広い活躍のために

変えなくてはならない現実

ひとり親世帯のうち2世帯に1世帯が貧困
ひとり親世帯の5分の4が養育費を受け取っていない。

- ・母子世帯の養育費の取決め率 42.9%
- ・父子世帯の養育費の取決め率 20.8%
- ・諸外国と比べて権利者への公的支援が乏しい

取決め、支払い、支援の
全てのフェーズで
強力な方策を実施

未来を変えるための7つの提言

取決めフェーズ

一 協議離婚について、**養育費の取決めを原則義務化**。
ただし、話し合いができない事情（DV等）があると公的機関が認め
たときは、取決めなく協議離婚ができ、子の年齢等によって自動的に
定まる額を請求できる「**セーフティ養育費額**」制度（通称）を導入。

二 離婚をする場合には、**公的機関による養育費ガイダンス**（「**親クラス**」）の受講を原則義務化。
養育費が**子のための重要な権利**であること等について情報提供。

支払いフェーズ

三 躊躇なく請求できるよう、**児童扶養手当の減額調整の見直し**を検討。
義務者の自発的支払いを促すため、**悪質な不払いの制裁強化**を検討。

四 養育費の裁判手続について、ICTを活用した住所・財産の情報把握や公示送達の見直し、裁判の迅速化により、**権利者の負担を軽減**。

支援フェーズ

五 養育費不払い時の公的支援について、諸外国の取組み（代理徴収、立替制度等）を参考にしつつ、**わが国独自の仕組みづくり**を検討。

六 **自治体の取組み**（費用助成等）に対する**国の支援の抜本的拡充**。
自治体窓口での弁護士による支援等を可能にする**モデル事業を開始**。

実現に向けて

七 官邸に、ハイレベルの「**養育費不払い解消対策本部**」を立ち上げ。
今年の**骨太方針**に、養育費不払い解消の具体的方向性と施策を明示。